



芦屋「九条の会」ニュース

発行責任者：片岡隆 連絡先 090-7118-2312
<http://ashiya9.web.fc2.com/>

今こそ止めよう！「安倍改憲」

昨秋の臨時国会で、安倍首相は改憲の足掛かりと位置付けていた「国民投票法改正案」の強行に失敗。自民党改憲案の提示には至らず、当初目論んでいた「2020年新憲法施行」は大幅に後退しています。

しかし、首相は年初から機会あるごとに「自分の手で憲法改正を成し遂げる」と改憲に並々ならぬ意欲を示しています。このため、首相の提案で自民党としては初めて憲法に特化したポスター（「憲法改正の主演はあなたです」のフレーズ）を作成したり、1月16日に憲法講座を党本部でスタートさせる（自ら党総裁として登壇。1000人以上の参加者を前に「憲法にしっかりと私たちの自衛隊を明記しよう。そして憲法論争に終止符を打とうではないか」と挨拶）など改憲に向けた機運醸成に躍起になっています。

1月20日開会の通常国会冒頭での首相所信表明演説では、政権の取り組みアピールについては滔々と話す一方、「桜を見る会」や「IR汚職」には一切触れていません。改憲については「憲法審査会で改憲案を示すのは国会議員の責任」と述べ、この通常国会で改憲案の提示を行い、原案の策定を加速させたい意向がありあり。

しかし、憲法審査会で一旦議論が始まれば、首相は言い出しかねません。

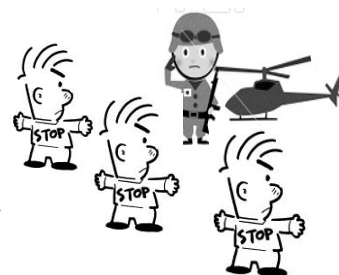
「いつまでも議論ばかりを続けるわけにはいかない」、と（2015年安保法制、2017年共謀罪など強行採決の前歴あり）。今通常国会が大きなヤマ場。世論を無視した安倍改憲は何としても阻止しなければなりません。

海上自衛隊中東派遣は9条違反

国会の事前承認の必要がない閣議決定だけで、2月2日、海上自衛隊護衛艦が中東に出発しました。戦争と紛争の絶えない中東。武力行使発動の危険性が極めて大きい。

「調査・研究」目的というが、米国主導の有志連合に参加するのと同視され＝新たな日米共同作戦や軍事一体化により「戦う自衛隊」化を加速させることとなります。武力の行使を禁じた憲法9条の下、自衛隊の職務権限は極めて限定されており、自国が攻撃されていないのに他国の海域や公海上での武力行使は許されません。

また、自衛隊の海外活動の実績を積み上げて、「9条改憲地ならし」の意図も見え見えます。国民的議論はもちろん、国会でもっと議論すべき。日本は平和主義、中立の立場に立って平和外交・和平交渉を尽くす国であるべきです。十分な議論もなく、自衛隊員を危険にさらし、なし崩し的に海外派遣を拡大することは決して許されることではありません。



（片岡 隆）